

は じ め に

学校選択制は、子どもや保護者が学校を選ぶことを通じて学校教育に深い関心を持つことにより、特色ある学校づくりが進められ学校教育の活性化が図られること、また開かれた学校づくりが進むことなどを目的として導入している制度です。

都島区では、平成 27 年 4 月より隣接区域選択制による小学校の学校選択制を実施しております。

各校は、それぞれの教育目標に応じて学力向上に、健康・体力の保持増進に、また、道徳心・社会性の育成に努めています。さらには、様々な学校行事を行うとともに、それぞれの地域特性に根ざすなど、個性豊かな、特色のある学校づくりを進めております。

本冊子は、学校選択の手続き等の案内のほか、各小学校の特色などをまとめたものです。ご一読いただきますとともに、併せて各校のホームページもご覧いただき、みなさまの学校選択にお役立ていただきたいと思います。学校ごとに学校見学や学校説明会の機会も設けております。事前に各学校へご確認の上、実際に学校に足を運んでいただければと思います。

学校選択ができるのは、入学時の 1 度のみです。毎日通う学校を選ぶ大切な機会ですので、通学路の安全確保はもちろんのこと、ご家庭の状況やお子様の個性等を踏まえ、卒業まで無理なく通学できる学校を選択いただきますようお願いいたします。

区役所としましても、子どもたちが安心して健やかに育ち、未来を担う人材として成長していくことを願い、各学校の取組みを支援して教育環境の充実を図ってまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和 7 年 8 月

大阪市ではSDGsの取組を
推進しています



都島区長 藤岡 慶子